

SAGA ものsgofesta II デザイン PR ブース企画・運営業務委託 仕様書

1 事業名

SAGA ものsgofesta II デザイン PR ブース企画・運営業務委託契約

2 目的

事業環境が急速に変化する状況の中、事業者が持続的に発展していくためにはブランド力向上やイノベーション創出による競争力強化が必要となっている。そのような中、当県では、クリエイターが持つ創造性を生かした「表現力」「課題解決力」を活用し、県内事業者の課題解決や付加価値向上に取り組むことで、競争力強化を図ることを促進している。

しかしながら、県内事業者においては、デザインの役割や効果に関する理解が未だ十分とはいえず、企業の課題解決や価値向上に貢献している県内デザイナーの存在についても、認知度が低いのが現状である。

そこで、本事業では県内有数の集客を誇る「ものsgofesta」において、ブースを出展し、県内事業者及び一般来場者に向けて、「デザイン」の役割や具体的なプロセス、活用の効果等を協業事例を用いながら幅広く紹介することで、県内デザイナーの認知度を向上させるとともに、事業者にデザインの重要性を再認識してもらい、県内デザイナーとの協業促進を図ることを目的とする。

3 委託業務内容

(1) 概要

「SAGA ものsgofesta II」において、デザインにフォーカスしたブースを設置し、

- ・来場者全員に向けて、ビジネスエコシステムにおけるデザインの役割を紹介するとともに、多様な業界におけるデザインの具体的な活用事例を伝え、デザインの効用を広く知らしめること。
- ・主に県内事業者等に向けて、県内に拠点を構えるデザイナー（以下、県内デザイナー）とその活動内容を紹介し、更なる活用や協業を促進するための導線づくりを行うこと。
- ・主に親子連れ的一般来場者等に向けて、実際にデザイン業を体験するワークショップを開催することで、参加した大人にはデザインの力を実感してもらい、子供には次世代のデザイナーを目指すきっかけを与えること。

委託業務内容

① 「SAGA ものsgofesta II」に出展するデザイン PR ブースの企画・運営

(参考)「SAGA ものsgofesta II」開催要領

<タイトル> SAGA ものsgofesta II

- のぞいてみよう、sgoさのひみつ! -

<開催日時> 令和7年8月 23 日(土)・24 日(日)9:30~16:00

<開催場所> SAGA アリーナ

<対 象 者> メイン:県内・隣県の小中学生

サ ブ:保護者、高校生、専門学校生、大学生

<来場者数(目安)> 10,000 人/日

<参加費> 無料

<関連資料> 別添資料「SAGA ものsgofesta II 概要資料」参照

<https://sagamonosugofesta.info/shutten/files/about.pdf>

② ブース出展に向けての準備

③ 当日のブース運営及び設営・撤去

(2) 委託業務内容の詳細

① 「SAGA ものsgofesta II」に出展するデザイン PR ブースの企画・運営

ア 企画の条件

「SAGA ものsgofesta II」(以下、本フェスタ、またはフェスタという)において、下記の条件でブースの出展を企画、運営する。

(Ⅰ) 出展ブース

SAGA アリーナメイン会場内の指定された1ブース

(予定)今年度のブースサイズ

間口 3.6m × 奥行 1.8m × 高さ2.1m

※ブースサイズは変更になる可能性あり。

(Ⅱ) 出展期間

令和7年8月 23 日(土)・24 日(日) 9:30~16:00

※ブースの設営・撤去時間は、ものsgofesta実行委員会事務局の指示に従うこと。

(Ⅲ) ブースの内容

出展ブース内に下記二つの出展内容に関するエリアを設け、それぞれの出展内容が相乗効果を生み出すようなレイアウトとする。

a. 県内に拠点を構える事業者(以下、県内事業者という)がデザイナーとともに生み出した商品及びサービスの好事例の紹介(以下、事例紹介)

b. デザインの力を体験できる名刺作成ワークショップ(以下、ワークショップ)

イ 各出展内容の詳細事項

(Ⅰ) 事例紹介

a. 目的

- ・本フェスタに出展する他事業者、本フェスタのサブターゲットである小中学生の保護者、就職を控えた専門学校生及び大学生に、デザインによって生み出された付加価値とその効果について理解を促し、ビジネスのエコシステムにおけるデザインの果たす役割についての理解度を高める。

- ・デザインの重要性を理解した事業者が、実際に県内デザイナーに発注しやすくするための流れを提供する。

b. 出展内容

- ・県内事業者がデザイナーとともに協業し生み出した商品及びサービスを、実物や写真などで体感的・視覚的に紹介。
- ・ビジネスのエコシステムの中でデザインによって生み出された付加価値とその効果について、理解を促進するような内容・展示方法を導入。
- ・事例に関わったデザイナーのうち、県内デザイナーについては、実際に受注増加につながるような販促物を作成し、会場内で周知（配布）。

例）県内デザイナーの作品や連絡先が記載された小冊子、チラシ等の配布物の設置

c. 所与の条件

- ・紹介する商品及びサービスの事例は15件以上とし、全て県内事業者の事例とする。うち、8割以上の事例は、県内デザイナーが関わった事例とする。
- ・販促物で紹介する県内デザイナーは8名（組）以上とし、配布物を作成する場合は、最低1,000枚を用意・配布する。

（Ⅱ）ワークショップ

a. 目的

- ・ワークショップ参加者が自らの名刺デザインに参加することにより、デザイン業を体験し、デザインによる効果を実感することで、その重要性について理解を深める。
- ・本フェスタのメインターゲットである小中学生に、本ワークショップの体験を通じてデザイン業に興味を持つきっかけを与え、次世代のデザイナーの創出につなげる。
- ・ワークショップをきっかけに、ワークショップを体験する小中学生を待つ保護者が、上記（ア）の事例紹介エリアを回遊するきっかけ、時間を与える。

b. 出展内容

- ・本フェスタのフリー受付ワークショップとして開催。
- ・予めデザイナーが用意した複数のレイアウト、フォント、色、台紙の中から、ワークショップ参加者自らが組み合わせを選択し、自身のオリジナルの名刺をデザインする。
- ・ワークショップ開催時には、デザイナーが常駐し、参加者に組み合わせ方のアドバイスをを行うとともに、参加者やその保護者に自身の作品について説明・紹介する。
- ・ワークショップ後、印刷した名刺をお渡しする。

c. 所与の条件

- ・ワークショップは、1日に最低2回開催し、1回につき5名以上の参加枠とする。
- ・お渡しする名刺は一人10枚とする。
- ・出来上がりのお渡しは、遅くとも15:30（本フェスタ終了時間の30分前）までには完了することとする。
- ・取り込んだデータ（個人情報及び写真等）については、お渡しの際、参加者及びその保護者確認の下、データを消去する。

② ブース出展に向けての準備

(Ⅰ) 紹介事例及び県内デザイナーの選定と関係者への協力依頼

a. 紹介事例の選定

・県内事業者が提供する商品・サービスの中から、デザインの付加価値とその効果を説明するにあたり、適していると考える事例を選定する。

(参考) 別添資料「SAGA2024 土産品デザイン会議」「SAGA ものすごフェスタ 10」(県が過去に主催したイベント、セミナー事例)」参照

・事例の選定にあたっては、出来るだけ広い分野の商品・サービスを選定するように努める。

・事例を選定する際には、商品やサービスを提供する事業者及び関係したデザイナーを示したうえで、事前に県の承認を得る。

b. 県内デザイナーの選定

・販促物に掲載する県内デザイナーは、その得意とする分野、作風に偏りのないように留意する。

・県内デザイナーを選定する際には、その作品と実績を示したうえで、事前に県の承認を得る。

c. 関係者への協力依頼

・事例を紹介する事業者やデザイナーについては、本事業の企画趣旨を説明し、事前に本企画内容について承認を得る。必要に応じて、本委託業務の範囲内で受託者が関係者に協力料を支払うこと。

(Ⅱ) 展示物の準備

本フェスタ開催当日に向けて、それぞれの展示に係る展示物を準備する。

a. 事例及び関係者の調査及びヒアリングの実施

展示内容を確定させるため、事例に使用されたデザインの手法及び効果、さらにはデザイナーの関わり方についての調査を行い、必要に応じて関係者にヒアリングを行う。

b. 展示内容の検討及び展示物の制作

上記 a.で行った調査及びヒアリングを基に、展示内容を検討し、デザインについての啓蒙活動に適した形態の展示物を制作する。なお、検討段階で、その内容につきデザイナー及び県の担当者とすり合わせを行うこと。

c. 関係者の同意取得

制作する展示の内容及び展示物について、事業者やデザイナー等の関係者に予め同意を得ること。

d. 展示物の調達

事例を紹介する際に商品・サービスの現物を使用する際には、受託者が調達すること。

(Ⅲ) 販促物の準備

a. 販促物の企画

販促物の仕様、掲載する内容を企画する。

b. 事前確認

販促物の企画内容については県の承認を得ること。

c. 販促物の準備

県の承認後、販促物を作成する。

(Ⅳ) 備品等の準備

a. 本フェスタ主催側で準備するもの

- ・ 机 (45 cm×180 cm) 2 台
 - ・ バックパネル (210 cm×90 cm) 4 枚
 - ・ 椅子 10 脚
 - ・ 出展者名サイン (バックパネルに貼付)
 - ・ 100V の電源コンセント 1 か所
 - ・ 会場内のフリーWi-Fi (利用者過多で接続が不安定になる場合あり)
- ※ワークショップの内容によっては、プロジェクター、スクリーン、マイクセットの手配あり

b. 受託者側で準備するもの

上記 a. 以外のもので、ブースやイベントを紹介する看板、出展やワークショップに必要な備品一式については、受託者が本委託業務の範囲内で用意すること。

例) 陳列台、ノートパソコン、印刷機、ケーブル、筆記用具、会場装飾品等

(Ⅴ) ロジ関係他

a. 当日スタッフの手配

事例紹介の展示やワークショップの開催、ブースの設営及び撤去、アンケートの収集等のために必要な本フェスタ当日のスタッフを手配する。

b. 搬入搬送の手配

会場への展示物、備品等の搬入・搬送業者を手配する。

c. ワークショップ担当デザイナーの手配

ワークショップを担当するデザイナーとの時間調整、進行等の調整を行う。

d. その他

その他、本事業にかかる一切の業務を円滑に遂行するために必要な全てのものの手配を行う。

(Ⅵ) 問い合わせ

各準備をするにあたって不明な点については、佐賀県産業政策課の担当者又は下記のものスゴフェスタ実行委員会事務局に都度相談すること。

<ものスゴフェスタ実行委員会事務局>

T E L: 0952-37-1200 (土日祝日を除く平日 11 時~17 時)

e-mail: socia_saga@nbc_socia.co.jp

③ 当日のブース運営及び設営・撤去

(Ⅰ) 当日のブース運営

開催当日は、事例紹介の展示及びワークショップ等が円滑に開催されるよう、要所に適切な人員の配置を行い、来場者の安全に注意して運営すること。特にワークショップについては、参加者が円滑に体験できるよう誘導し、作成した名刺の引き渡しにおいても手違いのないよう十分に気を付けること。

(Ⅱ) ブース設営

当日のフェスタ開始時間までに、必要な展示及びワークショップが開催できるよう、展示物や備品等を搬入し、会場設営を行う。本ブースに多くの来場者を呼び込むため、看板等は定められた範囲内で多方面から視認しやすい場所に設置し、装飾等を行うこと。

(Ⅲ) 個人情報削除の確認

フェスタ終了後、受託者は、ワークショップで受託者が用意したノートパソコンに取り込んだ参加者の個人情報が完全に削除され、「ゴミ箱」も空になっていることを確認すること。

(Ⅳ) ブース撤去

フェスタ終了時間後は速やかに、使用した展示物や備品等を片付け搬出すること。

(Ⅴ) 留意事項

ブース運営及び設営・撤去にかかる一連の行為については、上記②(Ⅵ)のものスゴフェスタ実行委員会事務局と連携して行うこと。

4 事業実績の報告

実施した業務の実績及びその他特記事項等を記した完了報告書を作成し、業務完了後速やかに提出すること。なお、報告書の中には、当日の会場の様子を写した写真及びフェスタ当日に収集したアンケート結果の分析内容を記載すること。

事業実績の報告期限は、令和7年(2025年)9月30日までとする。

5 委託契約期間

契約締結日から令和7年(2025年)9月30日まで

6 委託上限額

2,376,000 円(消費税及び地方消費税を含む。)

7 代金の支払い方法

完了払とする。ただし、受託者からの請求があれば委託料の3分の2の額を限度として前金払いを可能とする。

8 その他

- (1) 事業の運営に必要なかつ適切な人員配置を行うこと。
- (2) 本委託業務の実施に当たっては、県と緊密な連携を取りながら進めるものとし、疑義が生じた場合は直ちに県と協議し、その指示に従うこと。
- (3) 本仕様書に定めのない事項については、県と協議し、その指示に従うこと。
- (4) 本委託業務を実施するに当たり、第三者（県及び受託者以外の者）が所有する素材を用いる場合は著作権処理等を行うこと。
- (5) 受託者が本委託業務において制作したデータやデザイン、写真、イラスト、文章等一切の著作権（著作権法第21条から第28条までに定める全ての権利を含む）は県に帰属するものとする。ただし、受託者が単に使用する場合には、県と協議するものとする。
- (6) 事業実施中においても、県は事業の実施状況について、随時報告を求めることができる。